

令和 8 年度事業計画

1、基本計画

本年度は、活動できる相談員の確保、支援活動員のスキルの向上、被害者支援に対する機動力強化を目指すとともに、効果的な広報活動の推進及び安定した財政基盤の確立に取り組む。また、途切れない支援を提供をするため、県コーディネータ及び関係機関と連携し、きめ細やかな支援が行える体制を整える。

2、事業

- (1) 電話相談・面接相談・直接支援等の支援活動を行う。
- (2) 社会全体への犯罪被害者支援の広報・啓発活動を推進する。
- (3) 支援員の養成及び質の向上を図る。
- (4) 会員の拡大・寄付型自動販売機の設置を通して安定した財政基盤を確立する。

以上の事を基盤に次の事業を推進する。

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
運営事業	総会	事業年度終了後 3 カ月以内	予算決算関係書類の承認
	理事会	随時	総会前及び必要に応じ
相談事業	電話相談	年間	月～土曜日 10：00～16：00
	面接相談	年間	月～金曜日 10：00～16：00 毎週木曜日 臨床心理士相談
直接支援事業	直接支援	年間	随時：被害者又はその遺族に対する付添い等
	自助グループの支援	年間	自助グループ活動の維持・運営に関しての側面的な支援
養成・研修事業	東海・北陸ブロック 質の向上研修の開催	上半期・下半期	支援の質の向上と各センター間の交流を図る
	継続研修	年間 8 回	相談員・支援員のスキルアップ
	外部研修参加	年間	質の向上研修・全国研修・オンライン研修等
広報事業	会報紙発行	年 2 回	会報誌 with you の発行
	街頭キャンペーン	犯罪被害者月間 (11/1～12/1)	JR 福井駅前、ショッピングセンター等でのチラシ・パンフレットの配布
	生命のミニメッセージ展開催	年 1 回	警察音楽隊コンサート会場にて、メッセージャー（人型パネル）を展示し、被害者遺族の心情などを伝える
	講演活動	年間	学校（命の大切さを学ぶ教室）・企業・各種団体での講師
	広報	年間	ホームページによる広報 ポスター・チラシ等の配布および各機関備え置き
ファンドレイジング事業	財政基盤の確立	随時	会員の拡大・寄付型自動販売機の設置依頼・ホンデリング活動等